

令和4年度第1回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会次第

令和4年5月26日（木）14時～
於：三芳農村環境改善センター2階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員及び職員紹介

4 議 事

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 会長選任について | 【協議第1号】 |
| (2) 令和3年度協議会事業報告について | 【協議第2号】 |
| (3) 令和3年度協議会決算報告について | 【協議第3号】 |
| (4) 令和4年度協議会予算（案）について | 【協議第4号】 |
| (5) 令和4年度実証運行の内容案について | 【協議第5号】 |
| (6) 路線バス 白浜千倉館山線のダイヤ見直しについて | 【協議第6号】 |

5 その他

交通事業者からの情報提供、ほか意見交換など

6 閉 会

南房総・館山地域公共交通活性化協議会委員名簿

敬称略

	役 職 名	氏 名
1	千葉県総合企画部 交通計画課長	鈴木 真
2	南房総市副市長	嶋田 守
3	館山市副市長	鈴木 雄二
4	東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長	簾谷 幸治
5	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉
6	日東交通株式会社 運輸部長	高橋 晴樹
7	ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長	竜崎 広幸
8	鏡浦自動車株式会社 専務取締役	平野 直
9	南房タクシー株式会社 代表取締役	本間 裕二
10	一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事	池田 和弘
11	日東交通労働組合 安房支部代表	丸山 徹
12	安房土木事務所 調整課長	齋藤 英貴
13	南房総市住民・利用者代表(富山地区)	高橋 佐一
14	南房総市住民・利用者代表(白浜地区)	本橋 清一
15	館山市住民・利用者代表(連合会長・t館山連合町内会長)	山崎 秀雄
16	館山市住民・利用者代表(連合副会長・富崎地区連合区長会長)	嶋田 政雄
17	国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長	板垣 友圭梨
18	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	平田 伸一
19	館山警察署 交通課長	木村 泰行
20	安房道の駅連絡会会長	鈴木 賢二
21	館山市社会福祉協議会事務局長	井澤 浩
22	NPO法人まちづくり支援センター代表理事	為国 孝敏
23	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	轟 朝幸

【協議第 1 号】

南房総・館山地域公共交通活性化協議会の会長選任について

当協議会役員については、令和 3 年度第 1 回協議会協議第 1 号にてお諮りし、就任いただいたところですが、令和 4 年 4 月の人事異動に伴い会長が交代となっておりますので、当協議会規約第 5 条により会長を選任するものです。

会 長		
副会長	嶋田 守	南房総市副市長
副会長	鈴木 雄二	館山市副市長
監査委員	鈴木 賢二	安房道の駅連絡会会長
監査委員	井澤 浩	館山市社会福祉協議会事務局長

※期間：令和 4 年 5 月 2 6 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

※規約参照

(会長)

第 5 条 会長は、別表 1 に掲げる委員の互選によってこれを定める。

(副会長)

第 6 条 副会長は、別表 1 に掲げる委員のうちから会長が指名する。

(監査)

第 1 5 条 協議会に監査委員を 2 人置く。

2 協議会の出納の監査は、会長が指名する別表 1 に掲げる委員がこれを行う。

【協議第2号】

令和3年度 南房総・館山地域公共交通活性化協議会事業報告

○会議開催

月 日	内 容
第1回 R3.5.31	【協議第1号】 会長選任について 【協議第2号】 令和2年度協議会事業報告について 【協議第3号】 令和2年度協議会決算報告について 【協議第4号】 令和3年度協議会事業計画（案）について 【協議第5号】 令和3年度協議会予算（案）について 【協議第6号】 南房総・館山地域公共交通計画（原案）について
第2回 R3.8.2	【協議第7号】 南房総・館山地域公共交通計画について 【協議第8号】 令和3年度協議会事業について
第3回 R3.11.18	【協議第9号】 令和3年度協議会事業（郊外部における実証事業）について
書面報告 R4.1.31	令和3年度実証事業の内容（詳細）について
第4回 R4.3.22	【協議第10号】 令和3年度協議会事業の結果について 【協議第11号】 令和4年度協議会事業計画案について

○主な事業報告

①南房総・館山地域公共交通計画について

- ・パブリックコメントの実施等を経て、8月に計画が完成した。

②平群線のデマンド形式による実証運行について

- ・平群線について、朝の1往復を除く便を電話予約制としたうえで、ルートを平群車庫～三芳分庁舎～安房地域医療センターに変更。館山駅方面へは三芳分庁舎で乗り継ぐ形態とした。
- ・運行期間：R4.1.17 から R4.3.13 まで運行（56 日間）
- ・受託事業者：日東交通（株）

○利用状況

	上り	下り	合計	1日平均	1便平均
丸線	1,430人	1,046人	2,476人	44.2人	4.1人
平群線	87人	75人	162人	2.9人	0.3人
合計	1,517人	1,121人	2,638人	47.1人	2.3人

③神戸地区等買い物シャトルサービス実証運行について

- ・神戸地区を中心に、路線バスのルートから離れた集落に住む高齢者等を主な対象として、行先をスーパーに特化させたシャトルサービスを運行した。
- ・3つのコースを設定し、それぞれ週2回運行した。
- ・運行期間：R4.2.14 から R4.3.26 の間
- ・受託事業者：ジェイアールバス関東（株）・鏡浦自動車（株）

	布沼方面	佐野西方面	竜岡方面	合計
おどや大神宮店行	39人	28人	61人	128人
イオン行	51人	19人	25人	95人
合計	90人	47人	86人	223人

※1台当りの平均利用者数：3.1人

南房総・館山地域公共交通計画の評価指標について

【令和3（2021）年度末の状況報告】

評価指標	指標の定義	計画時の値 (2018)	現況値 (2021)	達成率	目標値 (2025)	経過状況
公共交通利用者数	圏域内バス路線の年間利用者数	347 千人	267 千人	77%		人口減少やコロナ禍における路線バス利用者離れが続いており、目標値より△23%となった。
	地域間幹線系統バス路線の年間利用者数	265 千人	183 千人	69%	現状維持	上記同様の利用により目標値より△31%となった。
	1日あたりの鉄道駅利用者数（有人駅）	2,955 人/日	2,166 人/日	73%		人口減少やコロナ禍における鉄道利用者離れが続いており、目標値より△27%となった。
	高速バスの年間利用者数	913 千人	355 千人	39%		コロナ禍における高速路線バス利用者離れが続いており、目標値より△61%となった。
	道の駅等の主要観光施設の年間観光光入込客数	7,101 千人	4,378 千人	62%		コロナ禍における観光流動の減少が顕著に現れた結果となった。
年間観光客数						
移動困難者の割合	市民アンケート調査における公共交通利用に困っている人の割合	11.0 %	— %	—	5.0 %未満	最終年度においてアンケート調査を行い、検証する予定
運転免許返納件数	運転免許証返納件数	361 件	478 件	132%	700 件	令和3年の館山署管内実績値 ※参考：先のうち運転経歴証明書申請者数378件
交通結節点の機能強化	交通結節点の整備・機能強化 (バス待ち環境整備等)	なし	新規なし	—	5 箇所	路線バス等の再編の中で引き続き検討していく。
財政負担額	地域内バス路線における2市の補助金	79,851 千円	54,992 千円	-24.859	現状維持	地域間幹線系統に対する補助において、コロナ感染症に関する基準緩和措置により追加補助があったため減少した。
収支率	地域間幹線系統 ※鉄道は除く	62.0 %	68.5 %	+6.5	現状維持	利用者減少、人件費や修繕費等の経費の増加により、市負担額が増えた結果となった。
	地域内路線 ※洲の崎線は除く	27.5 %	35.9 %	+8.4		

南房総・館山地域公共交通活性化協議会

令和3年度収支決算書

収入総額 7,212,842 円
支出総額 5,115,315 円
差 引 2,097,527 円

1 収入の部 単位:円

科 目	予算額	決算額	予算に対する増減	説 明
1 負担金	4,700,000	4,700,000	0	南房総市負担金 2,350,000
				館山市負担金 2,350,000
2 補助金	2,640,825	2,303,595	△ 337,230	持続可能な地域公共交通の確保支援事業補助金(県補助金) 2,303,595
3 繰越金	209,193	209,193	0	
4 諸収入	82	54	△ 28	
合計	7,550,100	7,212,842	△ 337,258	

2 支出の部 単位:円

科 目	予算額	決算額	予算に対する増減	説 明
1 会議費	659,560	483,145	176,415	報償費、費用弁償等
2 事務費	31,790	15,910	15,880	振込手数料等
3 事業費	6,781,650	4,616,260	2,165,390	持続可能な地域公共交通の確保支援事業 4,616,260
				地域内路線の再編及び有効活用(丸線・平群線)に係る実証運行业務 3,975,290
				神戸地区等買い物チャトルサービス実証運行业務 640,970
4 予備費	77,100	0	77,100	
合計	7,550,100	5,115,315	2,434,785	

会計監査報告書

令和3年度南房総・館山地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算について、令和4年5月23日に監査を実施し、関係書類を精査した結果、付属書類は帳簿と相違なく、適正に処理された内容であると認め、報告します。

令和4年5月23日

監査委員

井澤 浩 

監査委員

鈴木 賢二 

令和4年度収支予算書（案）

収入総額 22,731,600 円

支出総額 22,731,600 円

1 収入の部

単位：円

科 目	予算額	前年度予算額	前年度予算に 対する増減	説 明
1 負担金	15,134,000	4,700,000	10,434,000	南房総市負担金 7,567,000
				館山市負担金 7,567,000
2 補助金	5,500,000	2,640,825	2,859,175	持続可能な地域公共交通の確保支援事業補助金 (県補助金)※ 3,000,000
				新モビリティサービス導入推進事業補助金 (県補助金)※ 2,500,000
3 繰越金	2,097,527	209,193	1,888,334	
4 諸収入	73	82	△ 9	利息等
合計	22,731,600	7,550,100	15,181,500	

2 支出の部

単位：円

科 目	予算額	前年度予算額	前年度予算に 対する増減	説 明
1 会議費	655,000	659,560	△ 4,560	報償費、費用弁償等
2 事務費	44,000	31,790	12,210	振込手数料等
3 事業費	19,933,800	6,781,650	13,152,150	平群線(三芳エリア)デマンド交通実証運行費 13,497,000
				豊房線エリア買い物シャトルサービス実証運行費 5,436,800
				空白地対策に係るアドバイザー派遣費用 500,000
				企画乗車券事業費 500,000
4 予備費	2,098,800	77,100	2,021,700	
合計	22,731,600	7,550,100	15,181,500	

※ 県補助金については、協議会終了後申請予定

南房総・館山地域公共交通活性化協議会 R4事業計画案

事業名称	具体的内容	合同計画への位置づけ	予算要求額（千円）
平群線（三芳地区）の再編 ⇒AIデマンド交通の実証 【地域内路線の再編】	令和3年度の実証結果を踏まえ、三芳地区並びに館野・九重地区の一部を含めたエリアにおいて、AIオンデマンドシステムを活用したフルデマンドバスの実証を行う。運行エリアが広範囲に及び、集落も点在しているため、AIオンデマンドシステムを導入し、少ない台数（2台想定）で効率的な運行を行えるかを検証する。 【運行計画案】 ・期間：R4.10～R5.3の半年間 ・運行エリア：上記のとおり（館山駅・イオン等の目的地的降車専用としてポイントを設定し、対象エリアとの行き来を可能とする） ・運行形態：フルデマンド型 ⇒予約に応じ、あらかじめ設定されたポイント（ゴミ収集箇所レベル）まで迎えに行き、利用者が希望する降車ポイントまで送りつける仕組み ・運行曜日：週5日予定 ・運用台数：2台予定 ・車両：ハイエース（11人乗り）以下を予定 ・委託先：交通事業者（タクシニ事業者等）を予定 ・システム：プロポーザル審査による導入	事業3 地域内路線の再編及び有効活用（丸線・平群線）丸線・平群線の見直し	13,497
豊房線の再編 ⇒買い物チャトルサービスの実証 【地域内路線の再編】 【公共交通空白地対策】	豊房神余地区では、バスが通っている県道から外れた集落が多く存在するため、日中に集落を巡るコースでチャトル便を設定し、拠点商業施設等（市街地循環バスと乗継可能な場所）まで送迎するサービスを実証する。合わせて、館山市神戸地区の一部や白浜地区の長尾橋周辺（川下集落）、千倉地区の大貫集落も運行範囲に含め、各エリアの需要を把握する。 【運行計画案】 ・期間：R4.10～R5.3の半年間 ・運行エリア：各集落～館山市内（商業施設等拠点となる場所まで運行） ※運行ルートを3パターン設定する ・運行形態：定時定路線型 ・運行曜日：各パターン週1日⇒週3日 ・運用台数：1台予定 ・車両：ハイエース（11人乗り）以下を予定 ・委託先：交通事業者（タクシニ事業者等）を予定	事業2 地域内路線の再編及び有効活用（白浜千倉館山線・豊房線） ②豊房線の見直し 事業5 ファイダー交通・補完交通の整備	5,437
公共交通空白地対策アドバイザー派遣 【公共交通空白地対策】	平群、豊房エリアでの実証その他公共交通空白地対策に当たり、当該地区住民のニーズのくみ取りや意見交換等を効果的に実施し、より良い事業内容とするため、アドバイザーを招へいし、当該地区での意見交換会や事業内容立案に参画してもらう。	事業2 地域内路線の再編及び有効活用（白浜千倉館山線・豊房線）	500
公共交通定額乗車券企画・造成 【利用促進・分かりやすい利用環境整備】	運賃額の確認や都度の切符購入といった手間を省き、かつ運賃の負担感を軽減することを目的に、1週間〇円、1か月〇円といったサブスクリプション型の定額乗車券を企画・販売し、新たな需要の掘り起こしによる利用者増を狙う。なお、販売に当たっては、LINE等の活用も検討し、観光客・市民等の更なる利用者拡大を図りたい。	事業9 利用しやすい・利用したいと感じてもらえる環境の整備	500

令和4年度 平群線エリアにおけるオンデマンド交通の実証運行計画案

【協議第5号-1】

令和4年度実証運行案	
運行目的	令和3年度までの実証結果を踏まえ、南房総市の三芳地区、富山地区の一部並びに館山市の館野・九重地区の一部を含めたエリアにおいて、AIオンデマンドシステムを活用したフルデマンドバスの実証を行う。運行エリアが広範囲に及び、集落も点在しているため、AIオンデマンドシステムを導入し、少ない台数（2台想定）で効率的な運行を行えるかを検証する。 検証課題：①予約制による乗合タクシー（バス）の運行 ②エリア内やお買い物、交通結節点までの移動手段の確保 ③運行時間や運賃の適正など
運行期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日 6ヶ月間程度
運行の位置づけ	乗合形式による実証運行 ※道路運送法第21条許可による貸切運行を想定
運行事業者	今後、協議の上決定 選定方法についても調整中
運行形態	AIシステムを活用したオンデマンド運行 ※スマートフォンアプリ、または、コールセンターのオペレーターが電話にて利用者からの配車予約を受け付け、AIが乗合タクシーを配車。利用者は運行エリア内であれば、指定の場所にて乗降が可能とする。このほか、エリア外に数か所の目的地を設置予定。
目的地	エリア外目的地として「イオンタウン館山」及び「JR館山駅」を設定予定
ルート又は運行エリア	別紙「運行エリアの範囲」のとおり
停留所	アプリ上はバーチャルバス停、現地は目印を決める（ゴミステーション間隔）※原則、従来のようなバス停は設置しない。
運行時間帯	午前9時から午後3時（アプリ受付は9時～14時30分・電話受付は9時～14時30分）
運行日	週4日（月・火・水・土）
運賃	（例）①スマートフォンでの予約の場合：エリア内-300円、エリア外目的地500円 ②電話予約の場合：エリア内-300円、エリア外目的地700円 ※この他に定額乗車券を検討予定
使用車両数	2台（ワゴン車1台・普通車1台）
その他	①システム：プロポーザルによる選定（システム支援業務） ③従来の平群線：全便運休 ②電話受付オペレーター：受託運行事業者が担う

運行エリアの範囲

【協議第5号-1】

南房総市富山地区平群エリア

- ・平群線沿線を基本とし、
県道88号線沿いの平群車
庫バス停までの範囲

南房総市三芳地区エリア

- ・三芳地区全域

館山市館野地区エリア

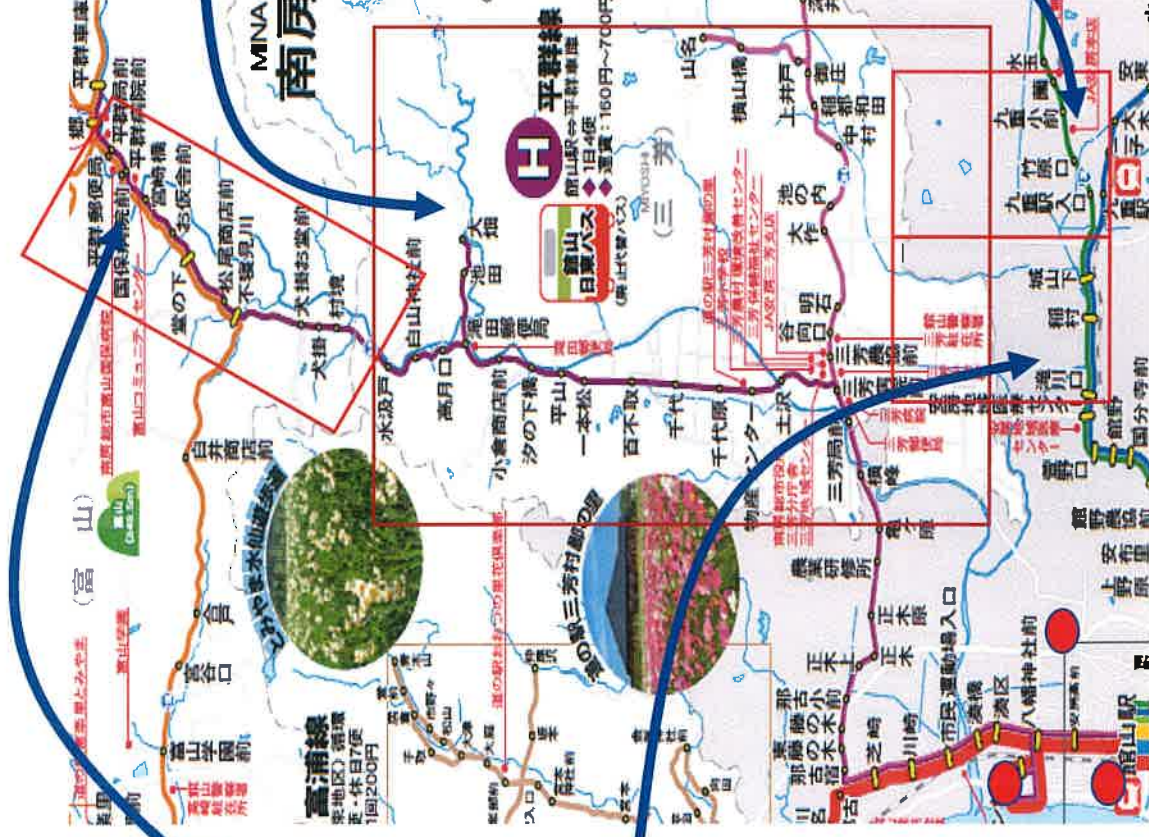
- ・国道128号沿線から南房
総市方面のエリア及び、安
房地域医療センターから国
道128号にある稲交差点
までの範囲

館山市九重地区エリア

- ・稲交差点からJR九重駅を
含め、「スーパーときわや」
までの範囲

エリア外の目的地

- ・イオンタウン館山
- ・JR館山駅
- ・カインズ館山店



	令和4年度実証運行案
運行目的	既存バス路線の利用が著しく減少し、維持が困難な状況になりつつある豊房線沿線エリアにおいて、各集落をこまめに巡回する「買い物シャトルサービス」を実証運行すること ニーズの再把握を行い、より利用しやすい運行形態とコスト抑制の両立を模索する。なお、運行結果により、令和5年度以降、既存路線の見直しを検討する。
運行期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日 半年間 ※実績報告等の都合上、終了日は3月20日頃になる可能性もある
運行の位置づけ	乗合形式による実証運行
運行事業者	今後協議の上決定 選定方法についても調整中
運行形態	3つのコースを設定 曜日によりコースを分け、定時定路線型で運行 ・コース1：神余～竜岡～神戸コース ・コース2：白浜川下～東虹苑～長田～大戸・岡田コース ・コース3：畑～千倉大貫～古茂口～山荻・作名～飯沼・南条コース ※詳細については、今後該当地区での意見交換等を経て最終決定する
目的地	館山市内の商業施設（イオン、おどや等を予定）
ルート	別紙のとおり
停留所数	停留所は定めず、経路上フリー乗降とする
運行時間帯	午前中に1便を想定 始発地を9時30分頃に出発⇒昼過ぎには復路終着地に到着するようなダイヤとする
運行日	各コース週に1回 ⇒週に3回運行
運賃	長田、古茂口から市内寄りのエリアは片道300円 上記以外は片道500円
使用車両数	1台
使用車両車種	ハイエース車両を想定 事業者車両の活用/リース車両の活用両面で検討中
その他	県補助金応募予定

豊房線エリア 買い物チャトルサービス実証運行ルート概要

【協議第5号-2】



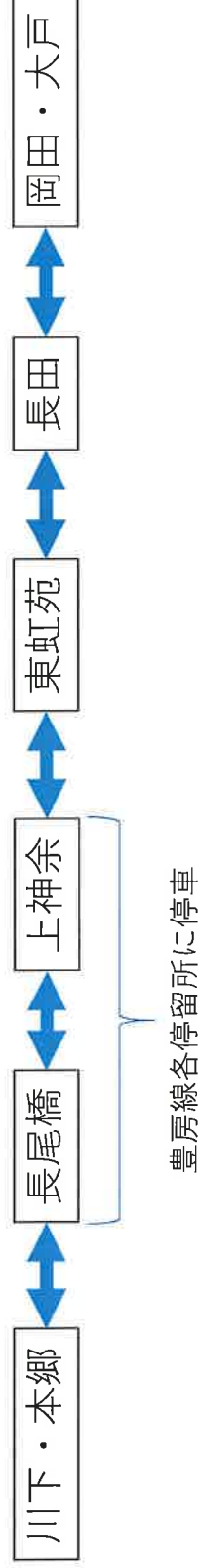
運行経路案詳細

【協議第5号-2】

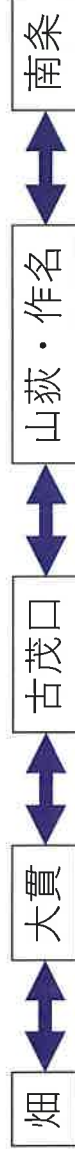
○コース1



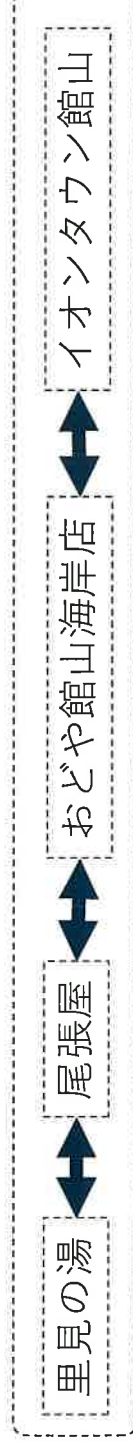
○コース2



○コース3



○館山市内降車場所案 ※市内行きは降車のみ、帰りは乗車のみ



【協議第6号】

路線バス 白浜千倉館山線のダイヤ見直しについて

○白浜千倉館山線の概況

- ・運行区間：安房白浜～白間津～千倉駅～安房地域医療センター～館山駅
- ・便数：11往復（うち5往復が館山駅まで運行、残りは千倉駅発着）
- ・運行事業者：日東交通（株）
- ・補助金：本路線運行に係る赤字額相当分を南房総市・館山市により補助

○白浜千倉館山線の利用状況

- ・令和3年度利用者数：18,146人 1便当たり平均利用者数：5.0人
- ※千倉駅～安房白浜間実績：42,094人 1便当たり平均利用者数：9.6人
- ・主な利用者層：自家用車を運転しない高齢者
- ・主な利用目的：通院、買い物及び観光（白浜や白間津お花畑へのアクセス路線）

○ダイヤ見直しの目的

現状、本路線の課題には以下のようなものがある。

- ・千倉駅での内房線への接続が悪い時間帯がある
 - ・館山駅直通便の運行時間帯に偏りがあり、特に午後の便がない
 - ・運行間隔が不揃いで、パターン化されておらず分かりにくい
 - ・直近で日東交通が実施した乗降調査では、日中時間帯に利用の少ない便がある
- これらの課題を解決し、利便性をある程度確保しながら持続可能な運行形態としていくため、2市及び運行事業者において、減便も含めたダイヤの見直しを図りたいと考えている。

○ダイヤ見直し予定日

令和4年10月1日

○今後のスケジュール案

※本日の協議会で「見直しを図る」ことについてご承認いただくことが前提です。

- ・6月中：2市及び運行事業者において新たなダイヤ案を策定
- ・7月中：協議会で新たなダイヤ案について審議を行う
- ・8月中：協議会で承認されれば、国へダイヤの変更申請を行う
- ・10月1日～：新たなダイヤで運行開始

○南房総・館山地域公共交通計画における本路線の位置づけ

- ・「事業2：地域内路線の再編及び有効活用」において、「H31.3月の路線再編後の利用状況やニーズを検証し、効率的に路線を維持していくための方策を検討していく」と位置づけている。